

日本におけるスクーバ・ダイビングの変容： 1950年代から1990年代まで

圓田 浩二

要 約

本稿の目的は、日本におけるスクーバ・ダイビングの変容を解明することにある。スクーバ・ダイビングは、その初期にはスピア・フィッシングを行うスポーツとして認知され、人気を博していた。当時のスクーバ・ダイビングは、スピア・フィッシングを行うことを目的とするチャンピオン・スポーツの性格をもっていた。しかし、ダイバーの増加にともない、漁業法との関係で、漁業協同組合の許可なく魚を採取することができなくなり、ある時期からスピア・フィッシングが行われなくなった。日本におけるスクーバ・ダイビングは、1960年代後半から1990年代にかけて、ダイビング・スタイルの変更を余儀なくされた。

そこで新しいダイビング・スタイルとして登場したのが、潜ること自体を目的とするファン・ダイブであった。ファン・ダイブは、水中の海洋生物や海底の地形を見て写真を撮ったり、水中での浮遊感覚を楽しむものであるから、水中銃で魚類を撃って捕獲するスピア・フィッシングとは性格が全く異なっていた。1990年代後半に発売されたデジタル・カメラの普及は、スクーバ・ダイビングの目的を水中の海洋生物や海底の地形などを写真に撮ることへと変えていった。日本のスクーバ・ダイビングの目的は、スピア・フィッシングによる魚を「捕る」ことから、ファン・ダイブによる海洋生物や地形などをカメラで「撮る」ことへの移行として考えられるだろう。こうして、日本のスクーバ・ダイビングは、スピア・フィッシングを行うことを目的とするチャンピオン・スポーツとしてのスクーバ・ダイビングから、ファン・ダイブを行うことを目的とするレクリエーション・スポーツとしてのスクーバ・ダイビングへと変化していったのである。

キーワード：スクーバ・ダイビング、スピア・フィッシング、ファン・ダイブ、スポーツ、レクリエーション

1. 問題の所在

ダイビングというスポーツには、水泳競技の飛込、スカイ・ダイビング、スキン・ダイビング、スクーバ・ダイビングの四種類が存在している。一般的に、「ダイビング」と言えば、スクーバ・ダイビングを指すことが多い。スクーバ・ダイビングとは、水中で呼吸するための潜水用具であるアクアラング¹⁾（自給式水中呼吸装置）を装備して、潜水行為を行うマリンスポーツ、あるいはマリナー・レジャーである。『レジャー白書』によると、1988年には100万人に達し〔余暇開発センター、1997：47〕し、それ以降安定した参加人口を維持し、2005年に110万人を数えるに至っている〔社会経済生産性本部、2006：42〕。

スクーバ・ダイビングは、日本においては、第二次世界大戦後にスクーバ機器が輸入され、じょじょにその参加人口を増やしてきた [圓田, 2007]。筆者が会ってインタビューを行った Aさん²⁾ は、1955年に潜水を始め、1957年に日本ダイビング協会を設立に関わっている。彼によれば、1953年頃にダイビングが行われていたという。

スポーツ³⁾としてのスクーバ・ダイビングを考えてみると、現在は、その行為自体を楽しむことや身体を動かすことを主たる目的とするレクリエーション・スポーツに該当するであろう。しかし、スクーバ・ダイビングの歴史をさかのぼってみると、勝敗や記録を主たる目的として行うチャンピオン・スポーツとしてのスクーバ・ダイビングが存在していたことがわかる。これがスピア・フィッシング（魚突き）としてのスクーバ・ダイビングである。水中に潜って魚をスピア・ガン（水中銃）で撃ち、獲物の数や大きさを競うスポーツであった。競技として行われたこのスクーバ・ダイビングには全国規模の大会も開催されていた。

本稿では、チャンピオン・スポーツとしてのスクーバ・ダイビングからレクリエーション・スポーツとしてのスクーバ・ダイビングへの変遷を注目し、なぜスピア・フィッシングが行われなくなったのかを中心に考察する。そして、新しいダイビング・スタイルであるファン・ダイブが確立されるまでの過程を見る。この問題を、当事者へのインタビュー調査や文献調査などによって、主に漁業権との関係から考察し、1950年代から1990年代までの日本におけるスクーバ・ダイビングの変容を解明する。

2. 日本におけるスクーバ・ダイビングの発展とスピア・フィッシング

2-1. チャンピオン・スポーツとしてのスピア・フィッシング

スピア・フィッシングとは、スピア・ガンを用いて水中で魚を捕獲して魚の数や大きさを競うスポーツである。戦後日本にスクーバ機器が輸入され、スクーバ・ダイビングは1960年代以降じょじょに広まっていった⁴⁾。その当時、ダイビングを行う人々の目的は、スピア・フィッシングであった。

日本のスクーバ・ダイビングの歴史に詳しいA氏は次のように語っている。「1953年からダイビングと言えば、魚突きだった。海に潜ることの目的は海産物を採ること以外にその目的がなかった」。

同様なことは、「潜水によるスピアフィッシングの狩猟技術の大きな要素になっているところに、海底スポーツの強烈な魅力がひそんでいる。海に囲まれたわが国では、新しいタイプのスポーツとして多くの可能性をもっている」[日本体育協会, 1970: 292]とされ、スピア・フィッシングが当時新しいスポーツとして注目され、大きな期待を抱かれていたことがわかるだろう。「ひとところ前まで、潜水の目的はハンティングに尽きていた。スピアガンで魚を突くかアワビ、サザエなどの貝を獲るか、魚介類の捕獲が潜水することの唯一の目的だった」[小出, 2000: 109]という本の記述や、「1970年（昭和45年）、ダイビングという名称すら今日のように一般的でなかった頃、サンマリンはマリンレジャーおよびダイビングの専門店として誕生しました。当時、「ダイビング」＝「スピアフィッシング（魚突き）ダイブ」の時代でした」というダイビング・ショップのホームページに掲げられた文言からもうかがい知れる。

スピア・フィッシングには、現代のレジャー化されたレクリエーション・スポーツとしてのスクーバ・ダイビングである「ファン・ダイブ」とは異なる技能が求められていた。それは魚を突くことに関する行為に関する技能である。その技能には難点が3つある。

まず、水中という場所は視界が悪く、身動きが困難な条件下にあること。たとえば、水深30メートルの水中は、4気圧の世界であり、すべての物体が陸上にいるときの4倍の圧力がわか

る。空気も4分の1に圧縮される。タンクを背負った潜水では活動時間も40分ほどである。水圧の影響で身動きが取りにくい。また、太陽の光が十分に届かない関係で、薄暗く、色彩も変化する。赤色は、紫がかった黒に見える。また減圧症などにかかる危険性もともなっている。

第2の難点は、スピア・ガンの射程と発射の機会に関するものである。ダイバーは、水中で獲物である魚類にスピア・ガンを撃つ。ゴムの張力を使ってシャフト（穂先）を発射し、魚を仕留めなければならない。その射程は2メートルから2.5メートルである。魚に近づいて、あるいは魚が近づいてくるのをじっと待って、射程内に入ってきた獲物を撃つ。スピア・ガンのセッティングにも時間がかかることから、1回の潜水で5回発射できればいいとする経験者⁵⁾も存在する。

第3の難点は、命中に関するものである。魚を仕留めるには、シャフトを必ず魚のエラか頭部に打ちこまなければならない。これは、魚を確実に仕留め、その上できれいな形で陸上に運ぶためである。もし、胴体部分にシャフトが刺されれば、魚が暴れて逃げられるか、仕留めたとしても、魚の見た目を大いに損ない、食用できる部分も少なくなってしまう。水中を自在に動く魚の頭部かエラに命中させるにはかなりの技能が必要とされる。

これら3つの難点があるため、スピア・フィッシングは、ファン・ダイブとは違って、チャンピオン・スポーツとして成立できたのである。1965年の5月には、伊豆七島の神津島において水中射撃連盟主催のコンテストが開催された。これが「日本で最初のスピア・フィッシング大会」〔池田、2002：18〕であった。翌年には、第1回全日本スピア・フィッシング大会⁶⁾が開催された。水中射撃連盟は、スピア・フィッシングを行う者たちによって1965年に結成され、後に水中スポーツ連盟と名称を変更する。しかし、スクーバ・ダイビングが一般に普及し、スピア・フィッシングの人気の高まるとともに、大きな問題が生じてきた。それが、漁師や漁協とのトラブルである。

2-2. 漁業法とスピア・フィッシング

日本の沿岸海域は、すべて漁協によって取り仕切られている。漁業法に基づいて、「何人も漁業権、入漁権がないかぎり潜水器具、漁具またはある種の漁法により水産動植物を採捕してはならない」という趣旨の漁業調整規則が各都道府県単位で1946年に制定されている。スピア・フィッシングによる魚類に採取は、この漁業調整規則に抵触することになった。

たとえば、静岡県漁業調整規則⁷⁾では、「非漁民の漁具、漁法の制限」として、第46条の2「漁業者が漁業を営むためにする場合、又は漁業従事者が漁業者のために従事してする場合を除き、何人も次の各号に掲げる漁具又は漁法以外の漁具、又は漁法により水産動植物を採捕してはならない」としている。やすやは具（挟んだり、はがしたりする道具）を用いた漁労は、「アクアラングを使用してはいけない」と明文化されている。そして、違反すると、静岡県漁業調整規則による罰則が適用される。つまり、静岡県の場合、スピア・フィッシングを行い見つければ、漁業調整規則違反によって、「6月以下の懲役若しくは10万円以下の罰金に処し、またはこれを併料」されることになる。

スピア・フィッシングは、スクーバ・ダイビング人口が増えたことで、その行為による魚類の乱獲が漁師とのトラブルを招くこととなった。初期のダイバーの多くがスピア・フィッシングを行っていた。古くからダイビング産業に携わってきたBさん⁸⁾によれば、「1960年代から漁業関係者ともめていた」らしい。Aさんは、「スピア・フィッシングの登場によって、「密漁」という概念が1950年以降にできた」と語っている。

1967年にダイビングの指導と認定を行う非営利の団体、つまり「潜水免許証を発行する指導

団体」として、日本で最初に設立された日本潜水会の創立当時のメンバー24名のうち、スピア・フィッシングを行わなかったダイバーは2人だけだったという⁹⁾。初期のスクーバ・ダイビングがスピア・フィッシングを目的として行うスポーツだったことがうかがい知れる。

3. スピア・フィッシングの禁止

3-1. 禁止に向けての動き

1972年に一般人向けに出版されたダイビング入門書では、スクーバ・ダイビングを行う上での標準装備として水中銃が1ページにわたって紹介され、スクーバ・ダイバーのイラストにも水中銃をもった姿が何度も登場している〔館石, 1972〕。また、1970年中頃までは、ダイビング機材のカタログにスピア・ガンが紹介され販売されていたようである¹⁰⁾。これは、現在ではまず考えられないことである。現在のダイビング・ショップでは見かけることはない。もしスクーバ機器を背負ったダイバーがスピア・ガンを手にもっていたら、今なら、密漁者として見られ、非難を浴びるだろう。筆者がフィールドとして長年通っている沖縄県座間味島でも、1980年代後半には島へ渡航する船に乗る際に、スピア・ガンの所持がチェックされ、もち込めなくなったという。

しかし、スピア・フィッシングを行うことを目的とするチャンピオン・スポーツとしてのスクーバ・ダイビングから、ファン・ダイブを行うことを目的とするレクリエーション・スポーツとしてのスクーバ・ダイビングへの移行は、20年ほどの時間がかかった。その間に、ダイバーの意識も変わっていった。この経緯を見てみよう。

ダイビング人口が増加し、ダイバーが複数人で海に潜り、魚を捕るようになると、漁師とのトラブルが起こるようになる。「1967年には5万人のダイバーが存在していた」とAさんは語っている。ダイバーが潜り、魚を捕獲するポイントは、魚が多いことから、漁師にとっても格好の漁場でもある。港から船を出して、魚のいるポイントに移動し、複数人で潜水し、魚を突くことから、結果的にそのポイントにいる魚を乱獲することになってしまった。

1970年に出版された事典には、「スピアフィッシングの場合は、地元の漁業組合の許可がなければ実施できない」〔日本体育協会, 1970: 292〕と記載されており、スピア・フィッシングが違法性をともなう行為であるという認識は、建前としてあったと考えられる。しかし、スクーバ機器を背負ったダイバーによるスピア・フィッシングの禁止はなかなか実現されなかった。それは、スクーバ・ダイビングやスピア・フィッシングに関連する団体の態度がスピア・フィッシング禁止に傾かなかつたこともその一因となったようである。そして、次第にダイビング・ポイントが制限されるようになり、ついには神奈川県真鶴半島では、1980年に真鶴漁協が真鶴半島全域のダイビング・ポイントを閉鎖することとなった¹¹⁾。翌年には、この措置は解除されることになるが、ダイバーには大きな制約が科されることになった。

当時、神奈川県真鶴半島は、ダイビング・ポイントとして有名であり、多くのダイバーが訪れていた。その理由は、都心からも近いという交通アクセスの良さ、半島先端の三ツ石付近を除いてダイバーにとって安全なポイントが多いこと、天候が悪くても半島の東側と西側のどちらかで潜れること、最後に相模湾の海洋生物がほとんど見られること、この4点のためである。そのため、ダイビング・スポットとして有名になり、多くのダイバーが訪れていた。

しかし、スピア・フィッシングを目的とするダイバーによる乱獲が原因で、1980年に真鶴漁協が真鶴半島全域のダイビング・ポイントを閉鎖することとなった。当時は琴ヶ浜というダイビング・ポイントには日曜日になると1500名にのぼるダイバーが訪れており、また密漁行為も多く「ダイバー公害」と呼ばれていたらしい〔椎名, 2001: 228〕。翌年この措置はダイバー側

の粘り強い交渉によって解除される¹²⁾が、真鶴漁協は限られた場所以外の潜水を禁止にする。琴ヶ浜というダイビング・ポイントの一部は解放されたが、それは厳しい制限をとまなうものだった。ロープで仕切られた琴ヶ浜の一部の海域においてのみ午前9時から午後4時までという制限された時間内で、潜水が許可された。その上、海岸には双眼鏡をもった監視員がおり、また海域を区切っているロープの側には監視船が出され、ダイバーの行動を監視していた。監視船は、海面に上がってくる排気バブルを頼りに、潜水中のダイバーがロープの境界線を越えたか監視していた。制限海域を越えたダイバーは、監視員の通報によって駆けつけた警察官によって、上陸すると身体検査を受けたという¹³⁾。

3-2. 禁止の理由

日本のスクーバ・ダイビングの発展に大きく関わってきたAさんによると、1967年の日本潜水会の創立の会合でスピア・フィッシングの禁止を決定する議論が行われた。当時のダイビングは、魚を突けるかどうか、スピア・ガンで魚を上手に捕ることができるかで、ダイバーとしてのその人の評価が決まっていた。と同時に、スクーバ・ダイビングの指導とは、スピア・フィッシングの指導でもあった。

スピア・フィッシング禁止に反対する理由は二つあった。一つは密漁ではないという考え方があったことである。当時、アワビやサザエ、ウニ、イセエビなど、海底に定着しているものを捕ることは密漁であるが、海中を泳いでいる魚類を捕ることは密漁ではないという考えをもっていた。泳いでいる魚は移動ができるため、誰のものでもないという認識があったことと、釣で魚を捕ることとスピア・フィッシングで魚を突いて捕ることとの違いがはっきりしなかったことがこの認識をもたらしていた。また、スキン・ダイビングによるスピア・フィッシングは、「国際的には立派なスポーツ」として認知されており、世界選手権である「ブルーオリンピック」が開催されていたことも、スピア・フィッシング禁止に反対する理由の一つとなっていた。

まず最初の問題を考えてみよう。一つのポイントに、数十人のダイバーが集まって魚を突き続ければ、その場所にいた魚の姿は消えてしまう。一度スピア・ガンで魚を捕ってしまえば、そのポイントには魚は居着かなくなってしまう。ダイバーが魚を捕った数よりも、魚がそのポイントから姿を消すことが問題なのである。先に見たように、一人のダイバーがスピア・ガンで魚を突いて捕ることができる数はそれほど多くない。数十人がポイントに潜ったとしても、スピア・ガンで突ける魚の数もそれほど多くないのである。それよりも深刻なのは、そのポイントから魚が逃げ、居着かなくなることである。そして、魚がいなくなったポイントにはダイバーは潜らなくなり、魚のいる次のポイントを探して潜り、同じことを繰り返すのである。

このことは、漁師にとっては漁協の管理する海域から魚がいなくなってしまう事態を指す。神奈川県真鶴半島で漁協が真鶴半島全域のダイビングポイントを閉鎖することとなった原因である。また、数十人のダイバーがスピア・フィッシングを行えば、誤射によって人間を撃つ事故が増え、海中という過酷な条件下では最悪な場合を考えると、死者を出す可能性がある。

つまり、スクーバ・ダイビング人口の増加によって、魚が減少しスピア・フィッシングを行えるダイビング・ポイントの確保が難しくなったこと、つまり資源保護という観点が生まれたのと同時に、安全性の確保にも疑問がもたれるようになった。こうして、スクーバ機器を背負ったダイバーによるスピア・フィッシングの禁止という考え方はじょじょに浸透していった。スクーバ・ダイビングとスピア・フィッシングとの関係についての記述を集めてみると、1980年代にはスクーバ・ダイビングはスピア・フィッシングを止めないことには今後の発展はなく、そのために新しいダイビングスタイルを構築すべきであるという言説が標準化される。たとえ

ば、「スポーツダイバーは、水中銃を使用するなど漁民の生活権を侵すような潜り方を慎み、他の醍醐味を味わうための潜水方法を講じなければ、スポーツダイビングの今後の発展は望めないであろう」[浅見他, 1984:198] といった記述である。

二番目の問題であったスキン・ダイビングによるスピア・フィッシングは、1967年の日本潜水会の創立の会合における議論においては、スクーバ・ダイビングによるスピア・フィッシングは禁止にしてもよいが、スキン・ダイビングのそれは認めてもいいのではないかという考え方をもちも多数存在していた。この考え方は、スクーバ機器を背負ったダイバーは魚に対して圧倒的に優位に立っており、漁労というより「虐殺」に近いというものであった。スクーバ機器を背負わないスキン・ダイビングでは、スクーバ・ダイビングよりは、魚との関係は対等に近いと考えたのである。当時、スキン・ダイビングによるスピア・フィッシングは、「国際的には立派なスポーツ」として認知されており、世界選手権である「ブルーオリンピック」が開催されていたことも、スキン・ダイビングによるスピア・フィッシングを認めようという考え方の根拠の一つとなった。

しかし、「何人も漁業権、入漁権がないかぎり潜水器具、漁具またはある種の漁法により水産動植物を採捕してはならない」という趣旨の漁業調整規則が各都道府県単位で制定されている。スクーバ・ダイビングであれ、スキン・ダイビングであれ、潜水行為によって道具を使って、魚を採捕することは法的に禁止されている。漁業者ではない者が潜水しながら道具を用いて、魚を採捕してはいけないのである。このことを考慮して、スクーバ・ダイビングであっても、スキン・ダイビングであっても、スピア・ガンを用いたスピア・フィッシングを禁止することが決まった。1967年に行われた日本潜水会の創立の会合でスピア・フィッシングの禁止に関する議論は、全員一致による禁止の決定に一週間の時間を要したという。

こうして、スピア・フィッシングは、スクーバ・ダイビングはもちろん、スキン・ダイビングでも禁止することが決議され、スピア・ガンはもちろん、手銃での魚を突くことも禁止となったのである。当時「これからの狩猟は海の時代です」と言われ、スクーバ・ダイビングの魅力であったスピア・フィッシングは、禁止の方向に向けて動き出すことになった。1971年には、関東学生潜水連盟がスピア・フィッシングの全面禁止を決定する¹⁴⁾。1980年の神奈川県真鶴半島で漁協が真鶴半島全域のダイビング・ポイントを閉鎖する事件を受けて、スクーバ・ダイビングは、1980年代にスピア・フィッシングを行うことを目的とするチャンピオン・スポーツとしてのスクーバ・ダイビングから、ファン・ダイブを行うことを目的とするレクリエーション・スポーツとしてのスクーバ・ダイビングへと移行していった。

3-3. 禁止と指導団体

1967年の日本潜水会におけるスピア・フィッシング禁止の決議から、ダイバーはスピア・フィッシングを行わないという考えが一般に受け入れられるようになるまで20年近くの年月がかかった。その理由は、日本潜水会に全国的な影響力がなかったこと、全日本潜水連盟がスピア・フィッシング禁止に賛成しなかったことが大きいと考えられる。全日本潜水連盟は1972年に結成され、日本を代表する唯一の全国組織の潜水団体であった。当時その団体の理事長自身がスピア・フィッシングの愛好者であり、関東以西ではスピア・フィッシング禁止という考え方は広まらなかったようである。

むしろ、スピア・フィッシング禁止に積極的だったのは、海外のスクーバ・ダイビング指導団体PADI¹⁵⁾とNAUI¹⁶⁾の日本支部であった¹⁷⁾。現代の日本ダイビング指導団体がトップ2がこのPADIとNAUIである¹⁸⁾ことは、スピア・フィッシングを行うことを目的とするチャンピ

オン・スポーツとしてのスクーバ・ダイビングから、ファン・ダイブを行うことを目的とするレクリエーション・スポーツとしてのスクーバ・ダイビングへの移行を考えると、非常に示唆的なことかもしれない。

なぜ日本に存在していた潜水指導団体が、海外の団体によって、その活動の場を奪われたかについては、商業主義に走らなかったことによるという。日本潜水会などに所属する人々は、自らを潜水とプロとして自認しており、PADIのようにダイビングの非公的な認定証であるCカードを発行して、商業主義に走ることを嫌っていたと、Aさんは語っている。

4. 新しいダイビング・スタイルの模索

4-1. 「捕る」から「撮る」へ

三節では、スピア・フィッシングを行うことを目的とするチャンピオン・スポーツとしてのスクーバ・ダイビングが禁止され、行われなくなる過程を見てきた。では、スピア・フィッシングを行わなくなったダイバーが潜水して何を行うのだろうか？その答えがファン・ダイブである。ファン・ダイブは潜水行為自体を楽しむを行うダイビングであり、海中や海底の生物や地形を楽しんだり、水中で浮遊感や潮流に流される感覚を楽しんだりする。中には、経験本数が増えることを楽しみとしたり、珍しい海洋生物との出会い、上級者でないと入れないポイントを潜ることなどを目的とするダイバーが存在している。

1980年代の後半には、ダイビング・ブームが起り、スクーバ・ダイビング人口を大きく増加させた。1989年製作の映画『彼女が水着にきがえたら』（東宝）のヒットは、そのブームを裏付ける作品であった。こうして、スポーツとしてのスピア・フィッシングではなく、レクリエーションとしてのファン・ダイビングというスタイルが定着していくことになる。

現代のファン・ダイブに欠かせないのが、デジタル・カメラである。1990年代後半に、一般家電として発売され、普及していった。現代では、ダイバーの多くがハウジング（防水ケース）に入ったデジタル・カメラを所有しており、水中撮影を行っている。筆者が調査活動を行っている沖縄県の座間味村でも、このことは裏付けられている。ダイビング・ボートに乗れば、ショップによって差はあるにせよ、半数以上のダイバーがハウジングに入ったデジタル・カメラを携帯している。昔のダイビングはスピア・フィッシングを行っていたが、今は写真撮影を行うようになり、海洋生物などを「見せることでお金が取れるようになった」と古くからダイビング・ショップを営んでいるオーナーCさんは語っている¹⁹⁾。

デジタル・カメラは、安価であること、小型であること、操作が簡単であること、そしてそれ以上に編集作業が簡単であることが利点である。パソコンやインターネット、電子メールの普及で、画像の編集や加工、受け渡し、ネット上での公表が容易になった。

たとえば、スクーバ・ダイビングが普及し始めた頃と比較してみよう。1960年代後半に水中ストロボが発売され、水中撮影が可能になった。しかし、当時はカメラ本体も大型でまた非常に高価であり、ストロボを焚くのにも大変なコストがかかったという。当時の水中ストロボは、少しでも漏電すると猛烈な電撃ショックをうけて、痴漢撃退用のスタンガンを受けたようになったという²⁰⁾。

このように、現代のデジタル・カメラは撮影道具として非常に優れていることがわかる。デジタル・カメラの出現が、スピア・フィッシングによる魚の捕獲から、魚などの海洋生物や地形などをカメラに収めるというダイビングの目的を変えたと考えられる。「捕る」から「撮る」への移行は、新しいダイビング・スタイルを確立させた。

水中に潜ること自体がダイビングの目的になると、水中の環境保全意識も高まってくる。魚

を採捕し、ポイントから除去するようなスピア・フィッシングはとうてい許されるべきではない行為となる。魚を捕ってしまえば、そのポイントの価値はなくなってしまうからである。そして、ダイビング・ポイントの優秀さは、観察行為や撮影行為に値するような海洋生物や地形をもつことによって評価されるようになる。それらは、海洋生物の多さと種類、大きな魚類、珍しい海洋生物、トンネル、沈没船などである。

4-2. ファン・ダイブの確立

以上見てきたように、スピア・フィッシングを行うことを目的とするチャンピオン・スポーツとしてのスクーバ・ダイビングから、ファン・ダイブを行うことを目的とするレクリエーション・スポーツとしてのスクーバ・ダイビングへの変遷は、スポーツとしてのスクーバ・ダイビングからレクリエーションとしてのスクーバ・ダイビングへの変遷でもあった。本稿では、レクリエーションを、仕事や勉強などの疲れを、休養や娯楽によって精神的・肉体的に回復することと考える。

スクーバ・ダイビングのスタイルがスピア・フィッシングからファン・ダイブへの移行を余儀なくされた1980年代には、「もはやスピアフィッシングの時代ではない、フィッシュウォッチングの時代である」と宣言され、「それがダイバーの常識になったことは喜ばしい」[マリンダイビング編集部, 1985: 38] としている。

そして、ダイバーの自然志向が叫ばれるようになり、環境保全意識も高まってくる。ダイビング雑誌の編集部が発行したスクーバ・ダイビング入門書には、「ダイバーはナチュラルリストでなければいけない!」[マリンダイビング編集部, 1987: 92] という表題が付けられ、「海の自然を愛そう」「まず、ダイバーは海の自然を愛してください。そして現代人は否応なく自然の破壊者であることも自覚してください。すべてのダイバーのマナーはここから始まるのです。しかも日本では貴重なタンパク源を漁業を通じて海から得ていることを理解することも必要です」と記述されている。そして、「日本では、スピアフィッシング(魚打ち)は漁業調整規則という法律で厳しく禁止されています。禁止されているから魚打ちをしないというのではなく、ダイバーを楽しませてくれる海の中の生物を遊びで殺すのはあまりにも悲しいと思ってほしいのです」[マリンダイビング編集部, 1987: 92]。これは一例に過ぎないが、このような認識が一般化していったのが1980年代だった。この頃には、スピア・ガンを、スクーバ・ダイビングの器材として、店頭で売り出したり、カタログに載せたりすることもなくなっていた。

こうして、1960年代後半には「ただ単にお魚を見るだけのフィッシュウォッチングなんて、その頃には、考えられもしなかった」²¹⁾ が、このダイビング・スタイルがファン・ダイブという形で確立され、年間100万人以上のダイバーがダイビングを楽しんでいる。

日本のスクーバ・ダイビングは、スピア・フィッシングとともにその参加人口を増やしていった。当時のスクーバ・ダイビングは、スピア・フィッシングを行うことを目的とするチャンピオン・スポーツの性格をもっていた。しかし、ダイバーの増加にともない、漁業調整規則との関係で、地元の漁協組合の許可なく魚を採取することができなくなり、1960年代後半から1980年代にかけて、ダイビング・スタイルの変更を余儀なくされた。

そこで新しいダイビング・スタイルとして登場したのが、潜ること自体を目的とするファン・ダイブであった。ファン・ダイブは、水中の海洋生物や海底の地形を見て写真を撮ったり、水中での浮遊感覚を楽しむものであるから、魚類を水中銃で撃って捕獲するスピア・フィッシングとは性格が全く異なっていた。このため、ファン・ダイブを行うダイバーやその指導団体は、ダイバーの環境保全意識を高め、自然派志向に傾いていった。

そして、1990年代後半に発売されたデジタル・カメラの普及は、スクーバ・ダイビングの目的を水中の海洋生物や海底の地形などを写真に撮ることへと変えていった。日本におけるスクーバ・ダイビングの目的は、スピア・フィッシングによる魚を「捕る」ことから、ファン・ダイブによる海洋生物や地形などをカメラで「撮る」ことへの移行として考えられるだろう。こうして、日本のスクーバ・ダイビングは、スピア・フィッシングを行うことを目的とするチャンピオン・スポーツとしてのスクーバ・ダイビングから、ファン・ダイブを行うことを目的とするレクリエーション・スポーツとしてのスクーバ・ダイビングへと変化していったのである。

スピア・フィッシングが「潜水によるスピアフィッシングの狩猟技術の大きな要素になっているところに、海底スポーツの強烈的な魅力がひそんでいる。海に囲まれたわが国では、新しいタイプのスポーツとして多くの可能性をもっている」とされ、新しいスポーツとして注目されていた。しかし、スクーバ・ダイビングの大衆化にともない、地元漁業組合の許可を取らずに、魚を突くという行為自体の違法性が問題となり、現代ではスクーバ・ダイビング＝スピア・フィッシングという認識はなくなり、スクーバ・ダイビングはレクリエーション・スポーツとして安定した参加人口と人気を保持している。

4-3. スピア・フィッシングのその後

スピア・フィッシングがなくなったかといえば、そうではない。現代でも、スピア・フィッシングは二つの形式で残っている。このことを付記して本稿の終わりとしていたい。

一つ目は、スピア・フィッシング自体としてである。スピア・フィッシングを行っているダイバーは数こそ少なくなったが、存在している。Bさんによれば、「スピア・フィッシングを行っている人は、今もいるが、表舞台には出なくなった」だけだと語っている。「1960年代から漁業関係者ともめていた」らしいが、いまだに密漁者としてスピア・フィッシングを行う者は多い。また、漁業者の了解を得た上で、スピア・フィッシングの大会が開催されている場所もある²⁾。

二つ目は、水中スポーツの水中ターゲット・シューティングとしてである。これは、水中スポーツの競技の一つである。この競技は、フィンを履いた状態で息を止めてプールに潜り、水中銃で標的を撃つ。スクーバ機器は装備せず、スキン・ダイビングの状態で行われる。世界選手権は2年一度開催されているようである³⁾。公的には、チャンピオン・スポーツとしてのスピア・フィッシングは、形を変えて、水中ターゲット・シューティングという競技として現代に生き残っている。

注

- 1) その器具には、レギュレーター（ガス供給調整器）、BCD（浮力調整器具）、圧縮された空気が入ったタンクが存在する。
- 2) Aさんとは、2008年1月21日2時間、2008年6月10日1時間40分の対面インタビューを行っている。
- 3) 本稿では、スポーツを、ルールに従い特定の場所に行われる身体を用いた競争や遊技、肉体鍛錬であるとする。
- 4) スキューバ・ダイビング人口は、「1967年には5万人のダイバーが存在していた」とAさんは語っているが、当時の事典には1960年代後半に「10万人の愛好者がいる」[日本体育協会、1970：292]とされている。1960年代後半には、5-10万にダイバーが存在していたことになる。1972年頃にはダイバー人口は20万人と推測されている[館石、1972：2]。

- 5) [<http://www.uranus.dti.ne.jp/~masaya/09-92.html>] による、2008.10.20参照。
- 6) [http://home.a03.itscom.net/koda/AntiqueScuba/03_History/History.htm] による、2008.10.20参照。
- 7) [<http://www.jf-net.ne.jp/soitoshigyokyo/rule.html>] による、2008.10.20参照。
- 8) Bさんとは、2008年6月9日2時間20分の対面インタビューを行っている。
- 9) [<http://homepage2.nifty.com/j-suga/2007-4.htm>] による、2008.10.20参照。
- 10) [http://home9.highway.ne.jp/h_shin/scuba1.html] による、2008.10.20参照。
- 11) [http://home.a03.itscom.net/koda/AntiqueScuba/03_History/History.htm] による、2008.10.20参照。
- 12) ダイバー側から見たこの問題の経緯については、真鶴協定問題として記述されている [椎名, 2001]。また、ダイビング業者と漁協との間での海の利用をめぐる法的な解釈については、静岡県の大瀬崎の訴訟が有名である [浜本, 1996] [佐竹, 2006]。
- 13) [<http://www5f.biglobe.ne.jp/~SDC9ki/page022.html>] による、2008.10.20参照。
- 14) [http://home.a03.itscom.net/koda/AntiqueScuba/03_History/History.htm] による、2008.10.20参照。
- 15) Professional Association of Diving Instructors のアクロニム。NAUI から独立して1966年にスキューバー・ダイビングの教育機関として設立された。PADI ホームページによると、本部を合衆国カリフォルニアに置き、世界180ヶ国以上で12万人以上のインストラクターを含むプロフェッショナル・メンバーをもつ世界最大のスキューバ・ダイビング教育機関である。日本においては、1976年にダイビング・アカデミー・オブ・ジャパン、1982年にパディ・ジャパンを設立した。
- 16) National Association of Underwater Instructors のアクロニム。1960年に、合衆国で、退役した軍人たちがレジャー・ダイビングのためのダイビング指導を設立した。本部は合衆国カリフォルニアにあったが、現在はフロリダにある。現在東京都知事である石原慎太郎が環境庁長官の時代に南海の孤島でスピア・フィッシングの体験を雑誌に掲載したときに、抗議を表明したのは NAUI の日本支部であった。
- 17) [<http://homepage2.nifty.com/j-suga/2007-6.htm>] による、2008.10.20参照。
- 18) 全国に2000店あるとされているダイビング・ショップを見てみると、登録店舗数は一位が PADI の約440店舗、二位が NAUI の約300店舗となっている。
- 19) Cさんとは、2007年6月11日に3時間の対面インタビューを行っている。
- 20) [<http://homepage2.nifty.com/j-suga/52007.htm>] による、2008.10.20参照。
- 21) [<http://homepage2.nifty.com/j-suga/52007.htm>] による、2008.10.20参照。
- 22) [<http://homepage2.nifty.com/j-suga/2007-4.htm>] による、2008.10.20参照。
- 23) [<http://www.jusf.gr.jp/top.htm>] による、2008.10.20参照。

文 献

- 浅見俊雄・宮下充正・渡辺融編, 1984, 『現代体育・スポーツ大系第28巻』, 講談社。
- 浜本幸生監, 1996, 『海の『守り人』論:徹底検証・漁業権と地先権』, まな出版企画。
- 池田知純, 2002, 『潜水の世界:人はどこまで潜れるか』, 大修館書店。
- 小出康太郎, 2000, 『ダイバー漂流:極限の230キロ』, 新潮社(文庫)。
- マリンダイビング編集部, 1985, 『マリンダイビング』, 水中造形センター。
- マリンダイビング編集部, 1987, 『スクーバダイビング入門』, 水中造形センター。
- 圓田浩二, 2006, 「沖縄への本土移住者たち:「ダイビングの島」の発展と変容」, 三浦耕吉郎編『構造的差別のソシオグラフィ』, 世界思想社, 274-299。
- 圓田浩二, 2007, 「座間味村におけるスキューバ・ダイビングの歴史とその課題」, 『沖縄大学人文学部紀要第9号』, 33-42。
- 日本体育協会, 1970, 『現代スポーツ百科事典』, 大修館書店。

園田：日本におけるスクーバ・ダイビングの変容：1950年代から1990年代まで

佐竹五六他，2006，『ローカルルールの研究：海の『守り人』論2』，まな出版企画。

椎名勝巳，2001，『ウエルカム！ハンディキャップダイバー：ようこそ「車椅子のいない世界」へ』，
中央法規出版。

社会経済生産性本部，2006，『レジャー白書2006』，社会経済生産性本部。

館石昭，1972，『マリンドайビング：魅惑の海底散歩』，主婦と生活社。

余暇開発センター，1997，『レジャー白書'97』，余暇開発センター。

本稿は、平成19-21年度文部科学省科学研究費補助金（若手B）による成果の一部である。

The transformation of SCUBA diving in Japan :From the 1950's to the 1990's

MARUTA Koji

Abstract

This paper clarifies the transformation of SCUBA diving in Japan. In its early days, it was acknowledged as a competitive sport involving spearfishing and became popular. However, as the number of divers increased, fisheries law made it illegal to obtain fish without the permission of a fishery cooperative. In addition, spearfishing was prohibited at certain times. Consequently, the nature of SCUBA diving in Japan was forced to change between the late 1960s and 1990s.

A new diving style evolved, which consisted of fun diving, in which participants observed the marine organisms and topography of the sea bottom, and enjoyed the sensation of floating in the water. The two forms of diving—using a speargun to shoot fish versus fun diving—are quite different in character. The spread of digital cameras in the late 1990s allowed SCUBA divers to photograph marine organisms and seascapes. Consequently, in Japan, SCUBA has been transformed from a competitive sport involving catching fish by spearfishing to a recreational sport involving taking photographs during fun diving.

Keyword : SCUBA diving, Spearfishing, Fun diving, Sports, Recreation